

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定性的な開示事項>…………… 119～124

<定量的な開示事項>…………… 125～138

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

【定性的な開示事項】

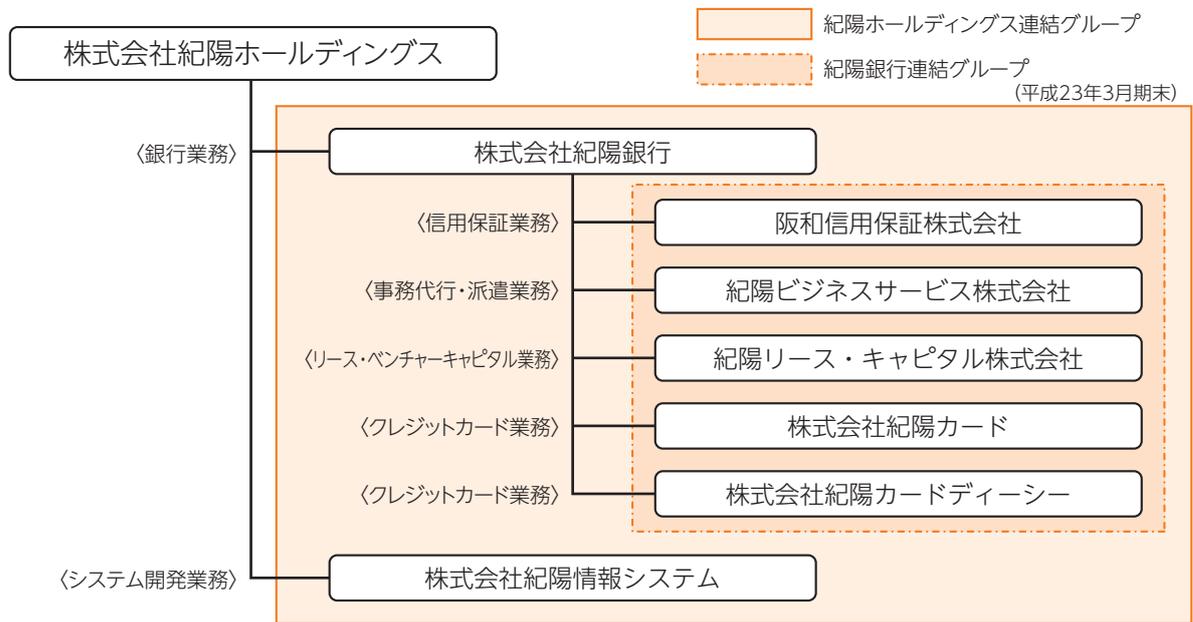
1. 連結の範囲に関する事項

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングス及び紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は7社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は5社であり、詳細は下図のとおりです。



自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成22年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (741百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第二種優先株式	4,039千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (29,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (8,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (29,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (8,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。 なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

平成23年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (741百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第二種優先株式	3,949千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (15,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (15,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行においてTier 1 を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」「Tier 1 比率」を採用しております。また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

す。
また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットティング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっていません。

(取引に関する取組み方針)

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

(取引に係るリスクの内容)

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しております。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっていません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっていません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④有形資産リスク、⑤人的リスクに区別しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分毎に規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「粗利益配分手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。

(方針及び手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングを行う」という方針のもと、適切に管理を行っております。

また、政策投資株式については「銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める」という方針のもと、管理をおこなっております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式及び投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測を行っております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などをおこなっております。銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループにおける銀行勘定の金利リスクの算出方法は、分散・共分散法によるVaR (信頼区間99%、保有期間3カ月) を用いてリスク管理を行っております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティビティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、要求払預金については、内部モデルにより滞留期間を考慮した「コア預金」を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、及び持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成22年3月末、平成23年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	資本剰余金	64,630	64,609
	利益剰余金	37,099	40,921
	自己株式（△）	1,288	1,089
	社外流出予定額（△）	2,851	2,804
	連結子法人等の少数株主持分	1,985	2,128
	のれん相当額（△）	9,799	8,119
計 (A)	148,126	153,996	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
	一般貸倒引当金	11,255	11,089
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	37,000	38,800
計	48,255	49,889	
うち自己資本への算入額 (B)	48,255	49,889	
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	196,381	203,885

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	30,344	35,358
	社外流出予定額（△）	3,441	3,378
	連結子法人等の少数株主持分	1,190	1,316
計 (A)	140,548	145,751	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	247	238
	一般貸倒引当金	11,246	11,074
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	37,000	38,800
計	48,493	50,113	
うち自己資本への算入額 (B)	48,493	50,113	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	188,991	195,864

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,010	1,698
	その他利益剰余金	28,291	32,511
	社外流出予定額 (△)	3,436	3,373
	計 (A)	138,319	143,290
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	247	238
	一般貸倒引当金	11,193	10,347
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	37,000	38,800
	計	48,440	49,386
	うち自己資本への算入額 (B)	48,440	49,386
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	186,760	192,676

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成22年3月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	255	255	255
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,664	3,663	3,662
12. 法人等向け	26,737	26,730	26,828
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,174	15,174	14,949
14. 抵当権付住宅ローン	5,045	5,045	5,077
15. 不動産取得等事業向け	8,577	8,577	8,577
16. 三月以上延滞等	635	635	604
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	413	413	413
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,724	1,722	1,800
21. 上記以外	3,396	3,393	3,311
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	288	288	288
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,955	65,941	65,812

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	57	57	57
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	131	131	131
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	660	660	659
(うち有価証券の保証)	482	482	482
(うち手形引受)	0	0	0
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	3	3	3
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—
12. 派生商品取引	19	19	18
(1) 外為関連取引	312	312	312
(2) その他	312	312	312
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,189	1,189	1,187

■平成23年3月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	258	258	258
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,596	2,596	2,595
12. 法人等向け	26,929	26,912	27,009
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,722	15,722	15,513
14. 抵当権付住宅ローン	4,959	4,959	4,992
15. 不動産取得等事業向け	9,280	9,280	9,280
16. 三月以上延滞等	596	596	557
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	327	327	327
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,433	1,431	1,512
21. 上記以外	3,209	3,186	3,128
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	279	279	279
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,653	65,610	65,514

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	65	65	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2	2
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	178	178	178
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	563	563	563
(うち有価証券の保証)	402	402	402
(うち手形引受)	1	1	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	32	32	32
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	311	311	311
カレント・エクスポージャー方式	311	311	311
派生商品取引	311	311	311
外為関連取引	307	307	307
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	4	4	4
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,163	1,163	1,162

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額	4,888	4,844	4,635	4,154	4,103	3,875

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出について、平成22年3月は「基礎的手法」、平成23年3月は「粗利益配分手法」を採用しています。

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	10.90%	10.50%	10.42%	11.49%	11.05%	10.92%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.22%	7.81%	7.72%	8.67%	8.22%	8.12%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	72,033	71,975	71,635	70,971	70,877	70,552

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成22年3月末

(紀陽ホールディングス 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,645,170	2,474,902	700,224	8,931	29,561
国外計	199,434	0	179,486	4,322	470
地域別合計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031
製造業	408,494	378,353	13,787	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	627,429	83,999	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	837,017	258,541	578,135	—	—
その他	971,605	788,616	29,246	—	3,971
業種別計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031
1年以下	503,184	305,628	59,099	513	3,495
1年超3年以下	415,485	287,773	116,973	7,281	1,192
3年超5年以下	402,032	296,619	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	475,353	251,498	0	—	6,778
残存期間別合計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(紀陽銀行 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,644,008	2,474,902	700,224	8,931	29,561
国外計	199,434	—	179,486	4,322	470
地域別合計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031
製造業	408,494	378,353	13,787	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	627,279	83,999	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	836,923	258,541	578,135	—	—
その他	970,687	788,616	29,246	—	3,971
業種別計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031
1年以下	502,805	305,628	59,099	513	3,495
1年超3年以下	415,485	287,773	116,973	7,281	1,192
3年超5年以下	402,032	296,619	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	474,570	251,498	0	—	6,778
残存期間別合計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,639,977	2,476,640	700,206	8,931	28,698
国外計	199,434	—	179,486	4,322	470
地域別合計	3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168
製造業	408,476	378,353	13,769	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	635,320	92,131	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	836,915	258,533	578,135	—	—
その他	958,641	782,230	29,246	—	3,108
業種別計	3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168
1年以下	497,326	300,151	59,099	513	3,495
1年超3年以下	418,974	291,280	116,956	7,281	1,192
3年超5年以下	404,335	298,922	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	470,226	252,904	0	—	5,915
残存期間別合計	3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成23年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,758,790	2,527,313	653,801	10,078	25,994
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994
製造業	397,934	375,028	7,442	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	722,591	85,556	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,918	258,720	566,149	—	—
その他	964,082	804,466	25,741	—	3,485
業種別計	3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994
1年以下	572,624	316,751	31,950	2,417	1,389
1年超3年以下	431,646	298,903	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	388,336	297,803	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	611,392	239,025	0	0	5,119
残存期間別合計	3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,757,479	2,527,313	653,801	10,078	25,994
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994
製造業	397,934	375,028	7,442	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	722,531	85,556	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,736	258,720	566,149	—	—
その他	963,013	804,466	25,741	—	3,485
業種別計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994
1年以下	572,005	316,751	31,950	2,417	1,389
1年超3年以下	431,646	298,903	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	388,336	297,803	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	610,700	239,025	0	0	5,119
残存期間別合計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,754,518	2,529,452	653,783	10,078	25,100
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100
製造業	397,916	375,028	7,424	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	730,475	93,600	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,731	258,715	566,149	—	—
その他	952,131	798,567	25,741	—	2,591
業種別計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100
1年以下	565,229	309,997	31,932	2,417	1,389
1年超3年以下	435,655	302,913	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	391,755	301,222	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	607,087	240,489	0	0	4,225
残存期間別合計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■平成22年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,591	14,080	12,591	14,080
個別貸倒引当金	21,770	18,890	21,770	18,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,362	32,971	34,362	32,971

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,588	14,078	12,588	14,078
個別貸倒引当金	21,770	18,890	21,770	18,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,359	32,969	34,359	32,969

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,804	11,966	10,804	11,966
個別貸倒引当金	20,135	17,270	20,135	17,270
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,939	29,237	30,939	29,237

■平成23年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,080	12,728	14,080	12,728
個別貸倒引当金	18,890	18,209	18,890	18,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,971	30,938	32,971	30,938

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,078	12,725	14,078	12,725
個別貸倒引当金	18,890	18,209	18,890	18,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,969	30,935	32,969	30,935

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,966	10,347	11,966	10,347
個別貸倒引当金	17,270	16,563	17,270	16,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,237	26,910	29,237	26,910

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年3月期

(紀陽ホールディングス 連結)

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,960	2,697	3,960	2,697
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,256	3,084	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	643	540	643	540
卸売業、小売業	3,218	3,224	3,218	3,224
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,691	4,760	4,691	4,760
各種サービス業	3,265	2,780	3,265	2,780
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,514	2,664	2,514
計	21,770	18,890	21,770	18,890

(紀陽銀行 連結)

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,960	2,697	3,960	2,697
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,256	3,084	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	643	540	643	540
卸売業、小売業	3,218	3,224	3,218	3,224
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,691	4,760	4,691	4,760
各種サービス業	3,265	2,780	3,265	2,780
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,514	2,664	2,514
計	21,770	18,890	21,770	18,890

(紀陽銀行 単体)

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,879	2,657	3,879	2,657
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,049	2,235	3,049	2,235
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	630	527	630	527
卸売業、小売業	3,129	3,171	3,129	3,171
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,683	4,751	4,683	4,751
各種サービス業	3,253	2,771	3,253	2,771
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,266	1,038	1,266	1,038
計	20,135	17,270	20,135	17,270

■平成23年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,697	2,145	2,697	2,145
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,256	471	2,256	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	540	466	540	466
卸売業、小売業	3,224	5,185	3,224	5,185
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,379	4,760	3,379
各種サービス業	2,780	2,856	2,780	2,856
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,562	2,514	2,562
計	18,890	18,209	18,890	18,209

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,697	2,145	2,697	2,145
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,256	471	2,256	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	540	466	540	466
卸売業、小売業	3,224	5,185	3,224	5,185
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,379	4,760	3,379
各種サービス業	2,780	2,856	2,780	2,856
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,562	2,514	2,562
計	18,890	18,209	18,890	18,209

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,657	2,110	2,657	2,110
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,235	452	2,235	452
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	527	449	527	449
卸売業、小売業	3,171	5,140	3,171	5,140
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,751	3,371	4,751	3,371
各種サービス業	2,771	2,842	2,771	2,842
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,038	1,053	1,038	1,053
計	17,270	16,563	17,270	16,563

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成22年3月期			平成23年3月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	525	525	507	777	777	773
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	271	271	271	625	625	624
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	47	47	47
卸売業、小売業	885	885	861	793	793	781
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,841	1,841	1,841	772	772	769
各種サービス業	211	211	211	94	94	87
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,550	1,550	293	1,310	1,310	185
計	5,286	5,286	3,986	4,422	4,422	3,270

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	46,993	1,101,009	46,993	1,100,914	46,993	1,100,905
10%	—	179,856	—	179,854	—	179,854
20%	54,290	157,788	54,290	157,640	54,290	157,524
35%	—	360,399	—	360,399	—	362,668
50%	126,035	5,968	125,871	5,968	125,871	5,614
75%	—	514,577	—	514,576	—	507,101
100%	77,222	967,193	77,114	966,548	77,114	968,751
150%	1,260	17,488	1,260	17,488	1,260	17,201
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	305,802	3,304,282	305,530	3,303,391	305,530	3,299,622

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成23年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,947	1,138,656	65,947	1,138,473	65,947	1,138,467
10%	—	165,001	—	165,001	—	165,001
20%	49,695	146,417	49,695	146,357	49,695	146,258
35%	—	354,279	—	354,279	—	356,637
50%	126,210	3,120	126,210	3,120	126,210	2,714
75%	—	537,073	—	537,072	—	530,094
100%	72,454	959,962	72,348	959,000	72,348	961,813
150%	2,248	16,765	2,248	16,765	2,248	16,370
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	316,557	3,321,276	316,451	3,320,072	316,451	3,317,358

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	98,297	98,297	98,297	119,775	119,775	119,775
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	106,894	106,894	106,894	171,019	171,019	171,019
適格株式	10,860	10,860	10,860	9,891	9,891	9,891
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	216,053	216,053	216,053	300,686	300,686	300,686
適格保証	43,487	43,487	43,487	70,237	70,237	70,237
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	43,487	43,487	43,487	70,237	70,237	70,237

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成22年3月末、平成23年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	1,463	1,463	1,463	2,282	2,282	2,282

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388
外国為替関連取引及び金関連取引	13,253	13,253	13,253	12,805	12,805	12,805
株式関連取引	—	—	—	583	583	583
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成22年3月末、平成23年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388
外国為替関連取引及び金関連取引	13,253	13,253	13,253	12,805	12,805	12,805
株式関連取引	—	—	—	583	583	583
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	785	785	785	791	791	791
アパートローン債権	4,206	4,206	4,206	3,678	3,678	3,678
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	720	720	720	493	493	493
合計	5,712	5,712	5,712	4,962	4,962	4,962

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成22年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,629	37	4,629	37	4,629	37
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	5,712	58	5,712	58	5,712	58

■平成23年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,679	37	4,679	37	4,679	37
50%	283	5	283	5	283	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	4,962	43	4,962	43	4,962	43

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額等

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	48,679	48,674	48,558	48,679	48,674	48,558
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	4,587	4,566	6,587	4,587	4,566	6,587
合計	53,267	53,241	55,145	53,267	53,241	55,145

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成23年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	38,055	38,051	37,896	38,055	38,051	37,896
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	6,057	6,035	8,108	6,057	6,035	8,108
合 計	44,112	44,087	46,005	44,112	44,087	46,005

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	(連結) 貸借対照表計上額			(連結) 貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△983	△983	△1,012	△2,244	△2,268	△2,216
償却額	6,683	6,683	6,676	964	963	961

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年3月末			平成23年3月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
2,056	2,046	1,961	△1,457	△1,456	△1,554

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成22年3月末、平成23年3月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	7,882	14,005

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。